

賑わい創出に向けたやすらぎ堤の整備とデザイン方針（案）

平成27年8月

新潟市

国土交通省信濃川下流河川事務所

目 次

(1) はじめに	1
1. 目的と位置づけ	1
2. 検討委員会について	1
3. 対象区間	1
(2) 区間全体の動線計画および機能・空間配置方針	2
1. 信濃川やすらぎ堤の動線・機能配置の基本的考え方	2
(3) 未整備区間、整備済み重点確認区間のデザイン	5
1. 未整備区間のデザイン方針	5
2. 整備済み区間の改良デザイン方針	9
(1) 萬代橋上流両岸（萬代橋～八千代橋）	9
(2) りゅーとびあ前	10
(4) 設備等の整備に係る基本方針	11
1. 各施設のデザインに係る基本的考え方	11
2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針	11

(1) はじめに

1. 目的と位置づけ

信濃川やすらぎ堤は、新潟市街地を洪水から守るとともに、都市の貴重な水辺空間として市民にやすらぎの場を提供することを目的として昭和62年より事業が開始されました。現在、上流右岸の新光町地区および左岸の関新地区を除き約75%の整備が完了しています。

築堤工事では、全国で初めて傾斜をほとんど感じない5割勾配の堤防が採用され、またこれに合わせて新潟市の緑地およびサイクリングロードが整備されるなど、憩いの場・イベントの場などとして多くの市民に親しまれています。

近年では、新潟市の「都市再生計画」の策定や「ミズベリング信濃川やすらぎ堤会議」の取組など、川と街が一体となった賑わいの創出を更に進めようという機運が高まっています。

こうした背景のもと、今後の未整備区間の整備や整備済み区間のリニューアルにあたって、市民の方々、新潟市、国土交通省が、やすらぎ堤の整備とデザインの方向性を共有し、賑わいにあふれたより良い水辺空間を創出していくためのガイドブックとして、「賑わい創出に向けたやすらぎ堤の整備とデザイン方針（案）」をとりまとめました。

2. 検討委員会について

「賑わい創出に向けたやすらぎ堤の整備とデザイン方針（案）」は、信濃川に関し学識経験を有するの方々、日頃よりやすらぎ堤を利用している代表の方々、行政関連部署、河川管理者で構成される「やすらぎ堤デザイン検討委員会」での議論を経てとりまとめを行いました。メンバーは右頁の表のとおりです。

3. 対象区間

この方針（案）は、信濃川水門から萬代橋までのやすらぎ堤全区間を対象としています。また特に、未整備区間及び整備済みの重点区間については、それぞれについて具体的な方針を示しています。



やすらぎ堤デザイン検討委員会名簿

委員長

氏名	所属・役職等
岩佐 明彦	法政大学デザイン工学部建築学科 教授

委員（五十音順）

氏名	所属・役職等
池田 博俊	新潟市技監
石橋 政雄	上山校区コミュニティ協議会長
井上 清敬	国土交通省信濃川下流河川事務所長
榎本 千賀子	新潟大学人文学部助教
大勝 孝雄	新潟市都市政策部長
大沢 藤雄	新潟市土木部長
大野 如矢	TeNY テレビ新潟放送網営業局営業部長
紙谷 智彦	新潟大学農学部教授
苅部 秀治	BSN 新潟放送総務部長
木山 光	志民委員会世話人代表
栗原 道平	信濃川ウォーターシャトル代表取締役社長
小林 市朗	信濃川漁業協同組合副組合長理事
小林 和人	NST 営業企画本部新潟営業部専任部長
椎谷 照美	にいつ子育て支援センター育ちの森館長
鈴木 聖二	新潟日報社特任論説編集委員
鈴木 寿行	萬代橋誕生祭実行委員長
田中 義雄	新潟アルビレックスランニングクラブ 取締役普及部長
富山 修一	新潟商工会議所まちづくり委員会委員長
樋口 紀夫	信濃川係船組長
松田 暢夫	新潟市地域・魅力創造部次長
安田 浩保	新潟大学災害・復興科学研究所准教授
藤塚 惣一	(オブザーバー) 新潟県土木部河川管理課長
松本 祐二	(オブザーバー) 国土交通省新潟港湾・空港整備事務所長
渡邊 和敏	(オブザーバー) 新潟県新潟地域振興局新潟港湾事務所長

平成27年7月28日現在

(2) 区間全体の動線計画および機能・空間配置方針

1. 信濃川やすらぎ堤の動線・機能配置の基本的考え方

■動線の基本的考え方

○「堤防天端動線」、「高水敷動線」、「堤内地動線」の3動線について、それぞれの機能に配慮しながら、可能な限りそれぞれの連続性を確保する。

○堤防天端動線 ⇒ 開放感を満喫できる歩行者優先の動線

- ・川辺の景観を満喫できる散策のための動線であり、やすらぎ堤の主要動線として位置づける。
- ・歩行者と自転車それぞれが、安全・快適に利用できる整備を目指す。(*1)

○高水敷動線 ⇒ 水辺を感じる散策動線

- ・散策やランニング等の利用を主とし、自転車利用は制限を行う。
- ・やすらぎ堤の伸びやかな景観を保全するために、舗装园路等は特に設置しない。
- ・船着場やイベントの場など、主たる利用空間では、堤防天端からアクセスするスロープ等を整備する。

○堤内地側動線 ⇒ 安全で快適な通過動線

- ・主として通過利用の便宜を図る動線として位置づける。道路歩道の機能も一体的なものとして整備を行う。(*2)

(*1)堤防天端へのスロープ入口にサインを設置するなど、通過目的の自転車を車道内の自転車レーンに誘導する工夫を行う。

(*1)具体の整備にあたっては「新潟市自転車走行空間整備ガイドラインH26.3」に則って通路形状を設定する。

(*2)道路幅が狭い区間では、歩道に替わる通路を堤防裏法部に配置して、車道内の自転車通行レーン幅を確保するなどの工夫を行う。

■機能配置の基本的考え方

○背後地との連携や街からのアクセスを踏まえて、利用方法・機能を配置する。

- ・散策・休息・眺望等の日常利用
- ・カフェスペースとしての利用
- ・イベント利用
- ・ファミリー利用(スポーツ、ピクニック)
- ・水面レクリエーション
- ・アウトドアレクリエーション
- ・自然観察・自然学習

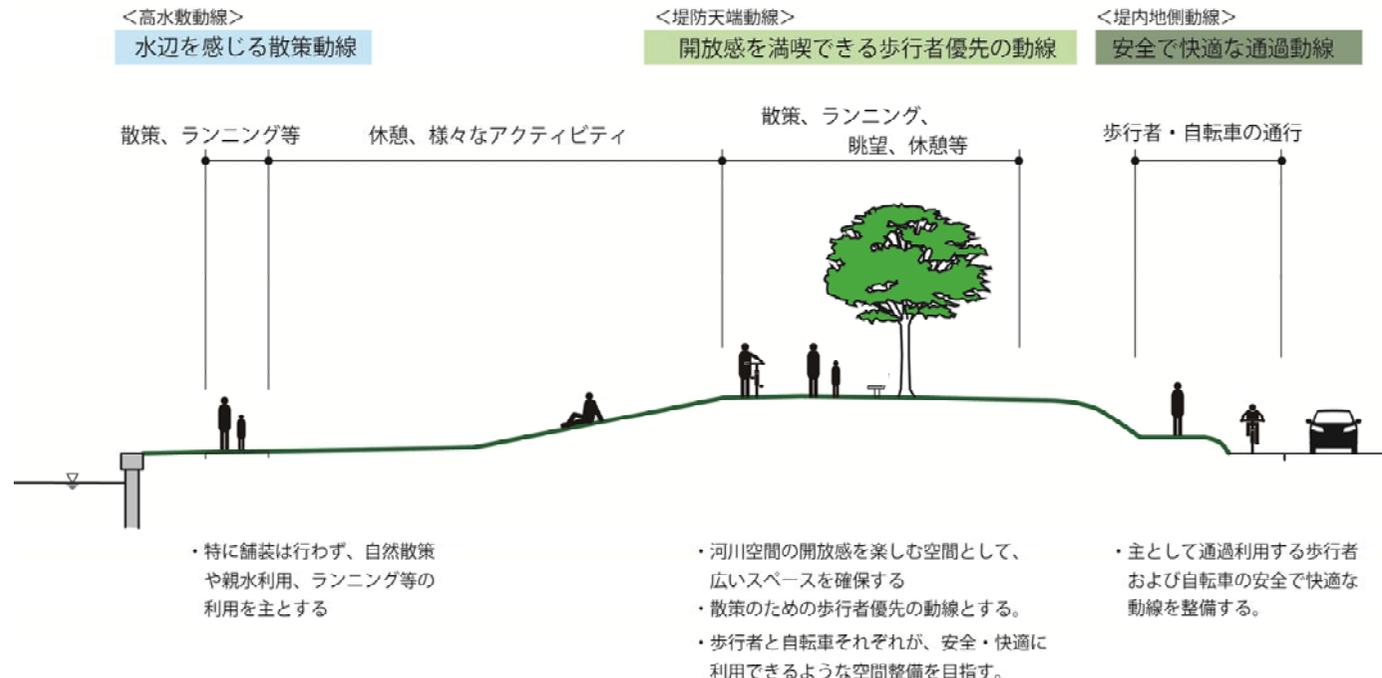
○堤防天端および高水敷の線の利用は、動線の考え方に倣って連続性を確保する。

○高水敷利用は、利用方法や機能を限定するような施設整備は行わない。

■各種施設整備の基本的考え方

○トイレ・四阿 ⇒ 休憩・利便施設は、アクセスポイントの位置や敷地の状況を踏まえながら、**できる限り一定間隔に配置**する。また災害時に応急利用ができる電源の設置や、断水時にも利用できる防災トイレなど、防災機能の付加を推進する。

○照明施設 ⇒ 区間全体について、**最低限の安全を確保する照明配置**を基本とする。各所の利用形態を踏まえて**演出照明等の設置**を検討する。



歩行者・自転車の通行、休憩

カフェ・商業施設

カフェ・商業施設

歩行者の散策利用、休憩

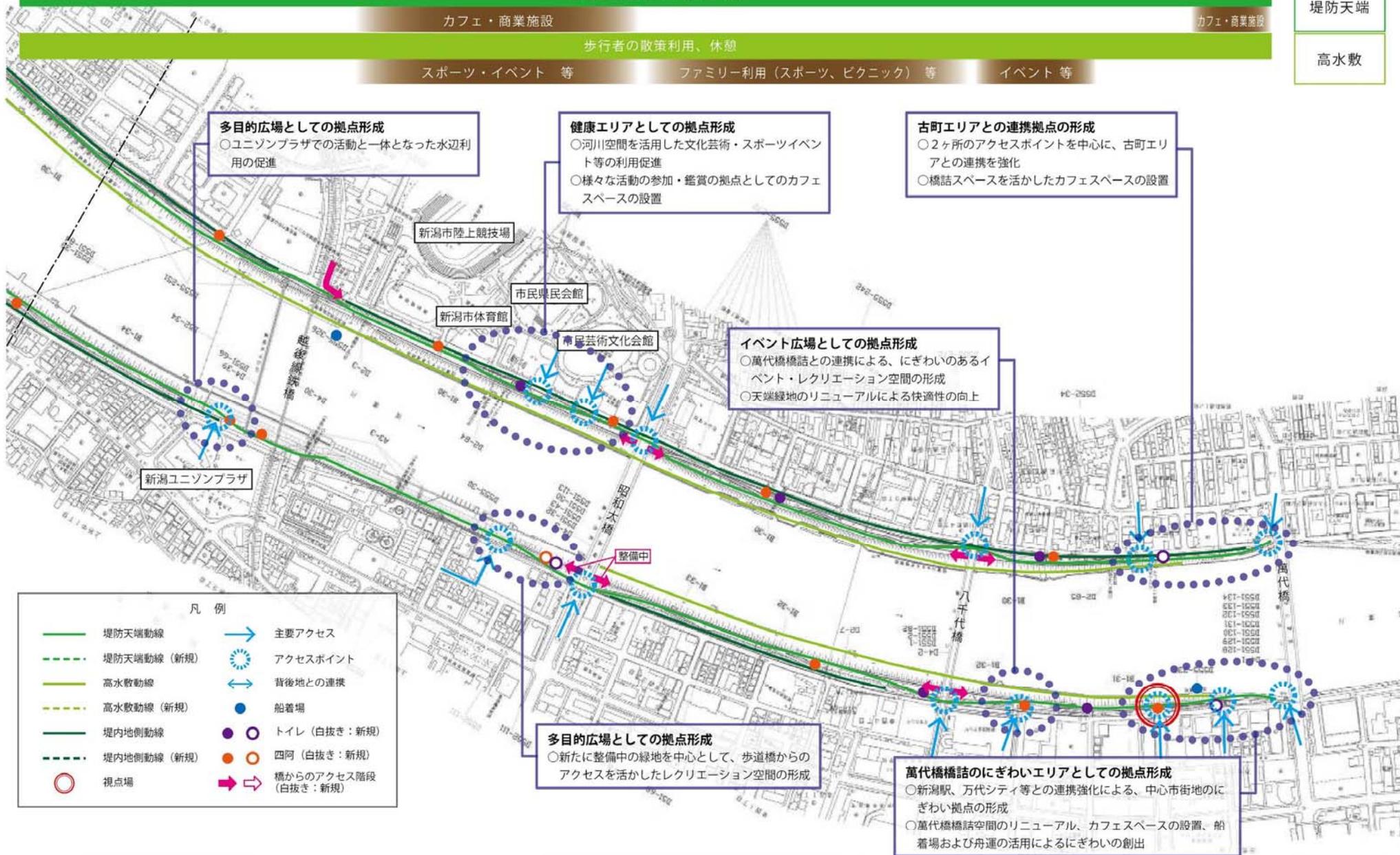
スポーツ・イベント 等

ファミリー利用（スポーツ、ピクニック） 等

イベント 等

堤防天端

高水敷



多目的広場としての拠点形成
 ○ユニゾンプラザでの活動と一体となった水辺利用の促進

健康エリアとしての拠点形成
 ○河川空間を活用した文化芸術・スポーツイベント等の利用促進
 ○様々な活動の参加・鑑賞の拠点としてのカフェスペースの設置

古町エリアとの連携拠点の形成
 ○2ヶ所のアクセスポイントを中心に、古町エリアとの連携を強化
 ○橋詰スペースを活かしたカフェスペースの設置

イベント広場としての拠点形成
 ○萬代橋橋詰との連携による、にぎわいのあるイベント・レクリエーション空間の形成
 ○天端緑地のリニューアルによる快適性の向上

多目的広場としての拠点形成
 ○新たに整備中の緑地を中心として、歩道橋からのアクセスを活かしたレクリエーション空間の形成

萬代橋橋詰のにぎわいエリアとしての拠点形成
 ○新潟駅、万代シティ等との連携強化による、中心市街地のにぎわい拠点の形成
 ○萬代橋橋詰空間のリニューアル、カフェスペースの設置、船着場および舟運の活用によるにぎわいの創出

凡例

— 堤防天端動線	→ 主要アクセス
- - - 堤防天端動線 (新規)	⊙ アクセスポイント
— 高水敷動線	↔ 背後地との連携
- - - 高水敷動線 (新規)	● 船着場
— 堤内地側動線	○ トイレ (白抜き: 新規)
- - - 堤内地側動線 (新規)	○ 四阿 (白抜き: 新規)
○ 視点場	→ 橋からのアクセス階段 (白抜き: 新規)

ファミリー利用・学習イベント 等

ファミリー利用（スポーツ、ピクニック） 等

イベント・ファミリー利用 等

65C-5550

高水敷

視点場

カフェ・商業施設

堤防天端

歩行者・自転車の通行、休憩

(3) 未整備区間、整備済み重点確認区間のデザイン

1. 未整備区間のデザイン方針

(1) デザインの基本方針

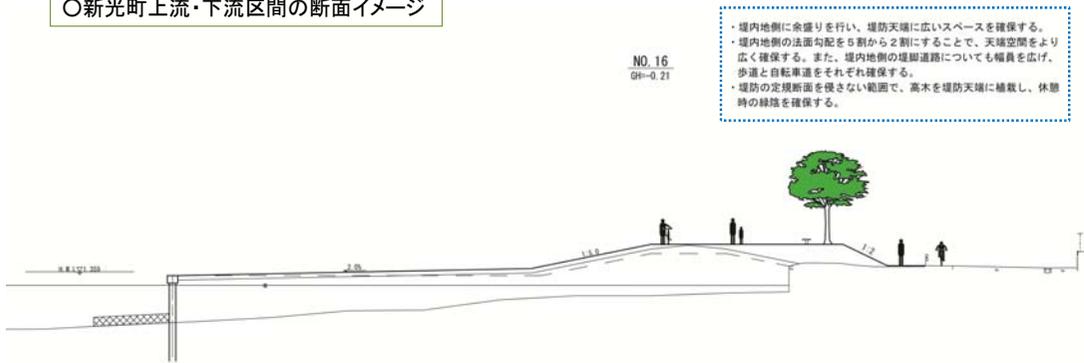
① 未整備区間のデザイン理念

整備済みの区間の開放的で快適な空間構成を尊重し、
やすらぎ堤全体としての一体感と連続性を創出する。

② 新光町上・下流区間のデザイン方針

- やすらぎ堤上流部における**利便性の向上**と**新たなにぎわいの創出**を図る。
- 既存の**自然環境を尊重し**、**自然環境の保全**を図るとともに**自然観察等に供する空間形成**を行なう。
- 背後地の土地利用やアクセス性を考慮しながら、人を導く空間構成、施設配置を行なう。
- 自然環境の保全や水辺利用に合わせて、低水護岸形状に変化を与えて**水際線の単調さを解消**し、**上流区間ならではの景観**を創出する。

○新光町上流・下流区間の断面イメージ



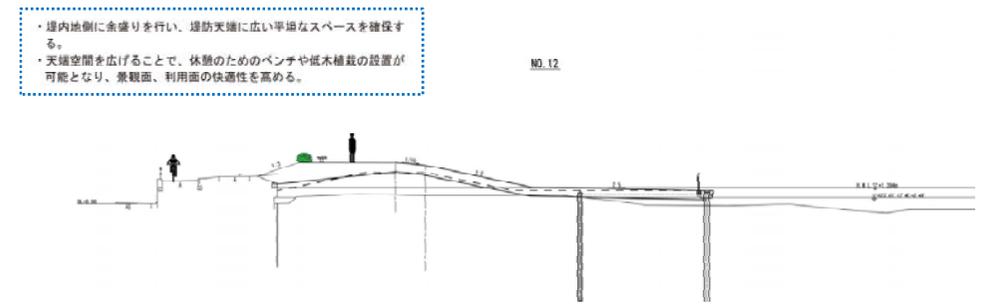
○整備イメージ(新光町下流地区)



③ 関新地区のデザイン方針

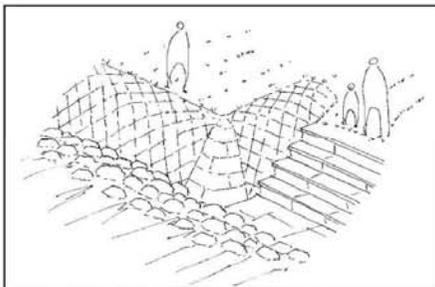
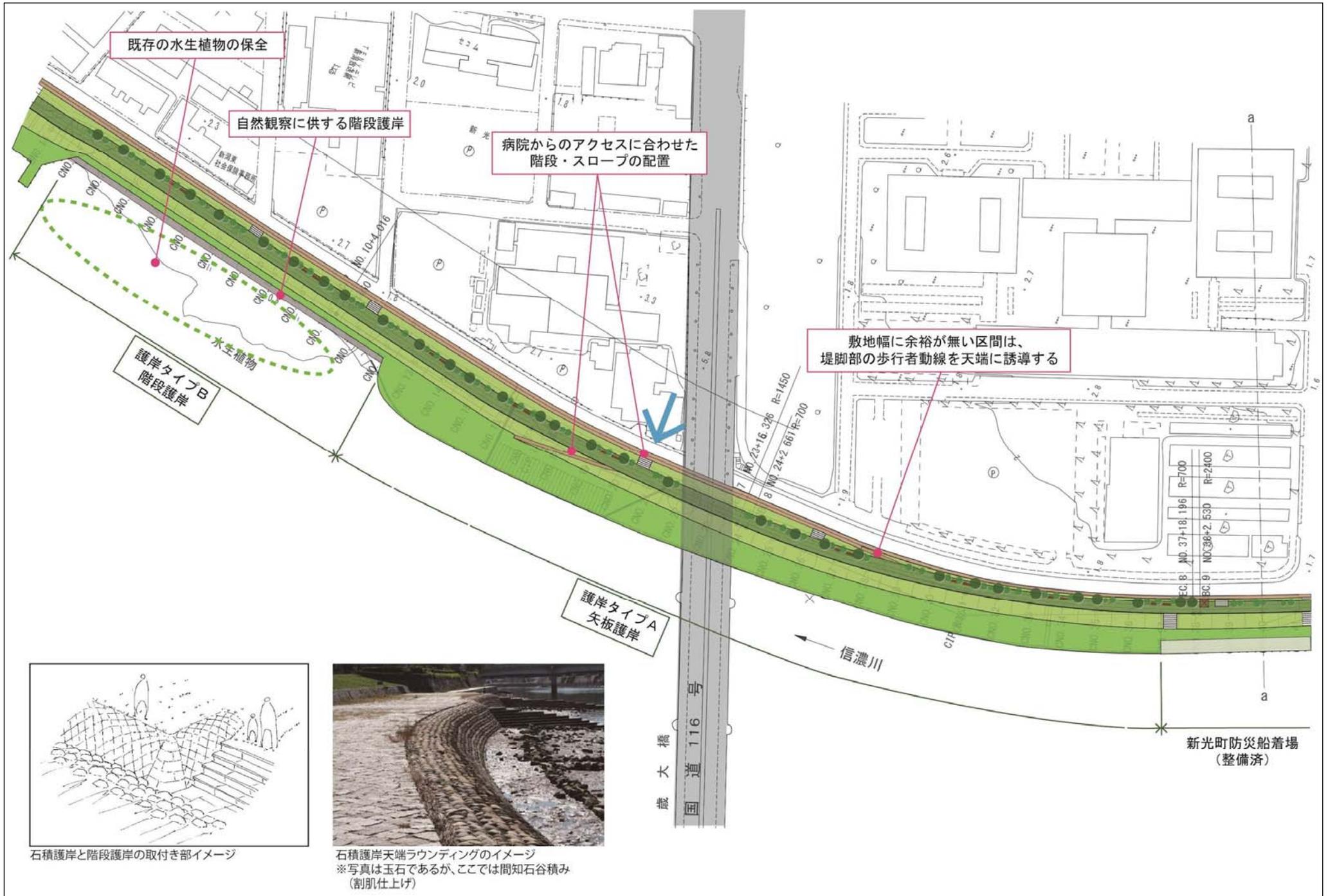
- 工事によって消失する**水辺の豊かな自然環境の復元**を図り、**自然観察等に供する空間形成**を行なう。
- 背後地からの**アクセス性を高める空間構成**、**施設配置**を行なう。

○関新地区の断面イメージ



整備イメージ(新光町上流地区)

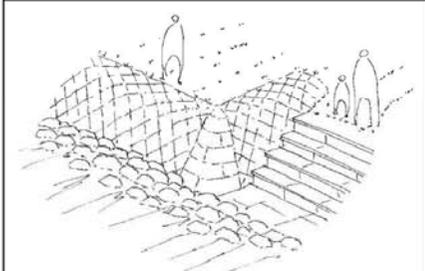




石積護岸と階段護岸の取付き部イメージ



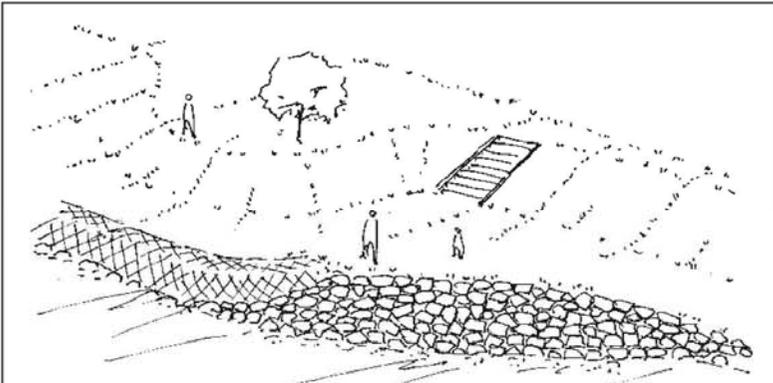
石積護岸天端ラウンディングのイメージ
※写真は玉石であるが、ここでは間知石谷積み
(割肌仕上げ)



石積護岸と階段護岸の取付き部イメージ



巨石張り護岸のイメージ



天端広場と巨石張り護岸による緩傾斜親水広場のイメージ

2. 整備済区間の改良デザイン方針

(1) 萬代橋上流両岸(萬代橋～八千代橋)

○キーワード

『萬代橋周辺の水辺のにぎわい拠点』

- 都市再生整備計画の各種事業と連携し、まちなかとやすらぎ堤防の回遊性を強化する。
- 企業活動を含む今後のミズベリングの展開を踏まえ、オープンカフェなど水辺の賑わい活動の拠点を整備する。

○拠点配置の考え方

右岸

- ① 万代シティと直結するにぎわいの拠点を形成
- ② 「新潟駅からのまち歩き動線」を受けとめるサブ拠点を形成
- ③ NST周辺イベント拠点の形成
- ④ 船着場周辺の修景と溜まり空間の形成

左岸

- ⑤ 立体歩道橋を介し街と一体となった新たな賑わい拠点を形成
- ⑥ 古町エリアと結ぶ歩行者動線の結節点(水辺へのエントランス)を形成
- ⑦ 水面レクリエーション・水辺イベントの拠点形成

利活用のイメージ



⑥ 古町エリアと結ぶ歩行者動線の結節点(水辺へのエントランス)を形成

- 街路の整備とあわせ、古町方面からの動線を受けとめる新たな結節点(水辺へのエントランス)を形成する。
- 萬代橋を眺望できる左岸の新たなスポットとして整備する。

⑤ 立体歩道橋を介し街と一体となった新たな賑わい拠点を形成

- 立体歩道橋と天端の広場空間を活かし、左岸の新たな水辺拠点を形成する。
- 水辺でくつろげるオープンカフェの導入を図る中心地とする。



⑦ 水面レクリエーション・水辺イベントの拠点形成

- 緩やかな水辺と背後の高水敷スペースを活かし、賑わいある水辺イベントや水面レクリエーションの拠点を形成する。

① 万代シティと直結するにぎわいの拠点を形成

- 正面のアクセス階段や既設の万代シティロード(立体歩道橋)を活かしながら、堤防天端広場のリニューアル(拡張)により「にぎわいの拠点」となるスペースを創出する。
- 「にぎわいの拠点」は快適な舗装広場として再整備し、水辺でくつろげるオープンカフェの導入を図る中心地とする。
- 萬代橋の眺めを楽しめる名所(視点場)として位置づける。

② 「新潟駅からのまち歩き動線」を受けとめるサブ拠点を形成

- 市道南2-4号線を利用してやすらぎ堤に至るまち歩き動線の結節点となる位置に、水辺利用のサブ拠点を形成する。
- 都市再生計画のトイレ整備事業とあわせ、アクセス階段および天端広場を一体的に再整備し、居心地の良いサブ拠点を形成する。



③ NST周辺イベント拠点の形成

- NST前の立体歩道橋および前面のゆたかりとした高水敷空間を活かし、賑わいあるイベント・レクリエーション空間を形成する。
- 既設四阿や情報館周辺の天端緑地を拡張再整備し、イベントやレクリエーション利用の拠点として充実を図る

④ 船着場周辺の修景と溜まり空間の形成

- 掘位置の再考や腰を下ろして寛げるスペースの整備などにより、船着場という個性を活かした溜まりの空間を形成する。

(2)リゅーとぴあ前

○キーワード

『文化・スポーツ施設と一体となった水辺活用拠点』

●新潟市の文化・スポーツ拠点と一体的な水辺空間を提供し、利用が盛んなジョギング・サイクリング利用者へのサービスステーションとともにイベント広場として利用可能な空間を整備する。

○拠点配置の考え方

左岸

- ① 文化・スポーツイベント広場を形成
- ② 木陰カフェや売店と併せ、サービスステーションを形成



■天端の緑陰空間を魅力的なにぎわいの場とし活用。



■リゅーとぴあ前のテラスも水辺空間と一体となった活動スペースとして活用。



■開放的な水辺空間を利用して、文化・スポーツイベントを展開する。

② 木陰カフェや売店と併せ、サービスステーションを形成
○体育館など背後地の施設も活用しながら、サイクリングやジョギング利用者のサービスステーションを形成する。
○堤防天端の快適な緑陰空間を利用した木陰カフェ等を展開する。

① 文化・スポーツイベント広場を形成
○緩やかな堤防斜面と高水敷を活かし、リゅーとぴあとの利用と一体性の高いイベント開催の場を形成する。
○前面は、休憩スペースとしても利用できる浮き桟橋を配置し、カヌー等の水面レクリエーションの展開を図る。



利活用のイメージ



(4) 設備等の整備に係る基本方針

1. 各施設のデザインに係る基本的考え方

○デザインの方向性

港町・新潟の発展を支えた象徴的な存在である**萬代橋の景観を尊重**する。このため、**風格ある橋の佇まいと相反するデザインの導入は極力避ける**ことを念頭に置く。
 なお萬代橋のモチーフを安易に模倣することは、本物の価値(真正性)を薄めることになりかねないので十分に注意を払う必要がある。

○各施設の形状

過度な装飾は行わず**自己主張の無いシンプルなデザイン**を基本としつつ、対象区間の同一施設との**デザインの統一性、異なる施設との調和**を考慮する。

○素材

施設の構造材の**質感・素材感を重視**しつつ、施設毎に**利用者の快適性等に配慮**して木材や自然石等の自然素材を組み込むことを念頭に置く。
 また**耐候性・耐潮性に配慮した素材**を選定し、ライフサイクルコストを低減する。

やすらぎ堤の開放的で自然的な環境の中で、「川らしさ」を基調とし、**控えめで目立たないデザインで統一**することを基本とする

・新規の施設整備ではこの基本的考え方に則るとともに、既存施設の更新にあたっては、区間全体の調和(最終ゴール)を見据え、適切な整備を行うものとする。

2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

① 転落防止・進入防止機能

【矢板護岸区間】

■萬代橋上流の左右岸

○既設の施工延長が長く、下流港湾緑地との統一も必要な萬代橋上流左右岸は、現行の**横桟タイプ転落防止柵**(H=1,100)を基本とする。



■船着場、樋門等の周辺

○乗越え・転落に対する安全性を確保するため、**縦桟タイプ転落防止柵**(H=1,100)を基本とする。



■その他矢板護岸区間

○水際の分断感を緩和できるよう、**生垣による進入防止柵**を採用する(H=800)

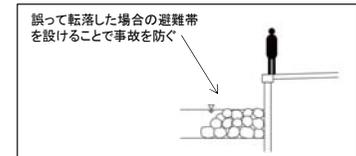


【階段護岸、石積護岸区間】

○水面との高低差が低い水際部については、「やすらぎ堤に相応しい水辺空間の一体感」を確保できるよう、**原則として柵は設置しない**。
 ○柵以外の方法による転落防止機能や危険喚起を促す(護岸下に捨石を配置し、川への直接的な転落を防止する等)

色の名称	標準ヤセル値 ※	イメージ
ダークブラウン (こげ茶)	10YR 2.0/1.0 程度	
グレーベージュ (薄灰茶色)	10YR 6.0/1.0 程度	
ダークグレー (濃灰色)	10YR 3.0/0.2 程度	
オフホワイト (乳白色)	10YR 8.5/0.5 程度	

出典: 景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン



■捨石による避難帯の確保

② 舗装

■天端舗装・タイプ

○拠点等の特別な性格を持つ区間以外は、歩行やランニング時の快適性が高く、整備済み区間の多くで採用されている**「ゴムチップ舗装」**を基本とする。

■天端舗装・色彩

○新規整備区間については、前後区間の舗装との連続性を考慮し、**ライトグレー(右岸)、ダークグレー(左岸)の無彩色系ゴムチップ舗装**とする。

○ゴムチップ舗装は、どうしても人工的な質感となるため、ライトブラウン等のアースカラー系も含めて、色味の入った素材は不自然な雰囲気になりやすいことから、**彩度の高いものは採用しない**よう注意する。



■ダークグレー系ゴムチップ舗装(左岸)



■ライトグレー系ゴムチップ舗装(右岸)



■ブラウン系はかなり赤く見える。彩度の高いものは採用しない。

■緑石等への配慮

○舗装端部は、直線的な印象を強める緑石は設置せず、植栽と馴染むように仕上げる。
 (※木製やアルミ製の舗装止め板を使用する。)



■更新時打継目への配慮

○橋梁に挟まれた一連の見通し区間は、連続して更新工事を行うなど、ツギハギ状の打ち継ぎ目が不容易に生じないように十分に注意する。



■打継目は緑石でしっかり緑を切ったほうが良い

③ 休憩・利便施設(ベンチ・四阿・トイレ等)

■ベンチ(タイプ)

○ベンチ等のファニチャー類のデザインは、やすらぎ堤の開放的な眺めを確保することを重視し、視線を遮りにくい「平ベンチタイプ」を基本とする。
○座板は**地場産木材または耐久性を考慮した合成木材**とする。



■「平ベンチ」の事例
背付きベンチに比べ視線を遮りにくい



■既設の平ベンチ(左岸)
通路より川側に設置する場合も風景の開放感を保全できる。

■四阿(タイプ・色彩)

○**シンプルで控え目な佇まいのデザイン**とすることを基本的な方針とする。
○代表例として、既設基数が最も多い「**方形屋根タイプ**」(右写真)が挙げられる。
◆方形屋根・四柱・袖壁なし
◆支柱 ⇒ 耐久性にも配慮し、無彩色の擬石コンクリート
◆屋根 ⇒ 支柱の無彩色に合わせたダークグレー(コロニアル葺)



■四阿タイプの代表事例(右岸6.2km付近)
新規及び更新整備では、事例のようなシンプルで控え目なデザインに統一する。

■トイレ(タイプ・色彩)

○四阿と同様に、**シンプルで控え目な佇まいのデザイン**とすることを基本的な方針とする。
○また防犯性の確保や、災害時の緊急利用への対応も考慮する。
○代表例として、左右岸に設置実績のある「**フラット屋根ユニットタイプ**」(右写真)が挙げられる。
◆屋根 ⇒ 採光付き陸屋根
◆外壁 ⇒ 自然石タイル調 ダークグレー
◆ユニット ⇒ 男女洋式×各1穴 多目的×1穴



■ユニット式トイレの代表事例
新規及び更新整備では、事例のようなシンプルで控え目なデザインに統一する。

■トイレ(修景植栽等)

○トイレの周囲については、死角を生じさせない等、防犯上の配慮を十分に行ったうえで、足元への**遮蔽植栽の設置などにより修景対策を行う**ものとする。



■中高木による修景
過剰に薄暗く閉鎖的にならない程度に遮蔽植栽を行う。



■草花による修景
四季の草花により、親しみやすい景観を演出。

④ 案内サイン・看板等

■デザインの基本方針

○サイン施設については、「**新潟市都市サインマニュアル**」に準拠しつつ、開放的で自然的なやすらぎ堤の印象と調和したデザインで統一する。

■サインシステム

○具体的なサイン種別構成、整備位置等については、周辺地域とのアクセス、利用方法、案内対象施設等の整理を行い、掲載内容、配置箇所、設置方法、設置箇所等をまとめた「やすらぎ堤サインシステム」の策定を目指し、統一的な考え方で設置を行う必要がある。

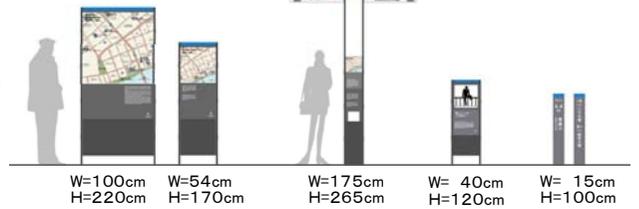
■個別サインデザイン

○やすらぎ堤におけるサインシステムの考え方を整理した上で、「新潟市都市サインマニュアル」のデザインに統一する(本体仕様・標記基準を含む)。



設置主体によりバラバラなデザインを計画的に統一

●案内サイン・説明サイン
●誘導サイン
●規制サイン
●距離標サイン
広がりのある河川空間の中で、目立ちすぎないように小型化を図る



■新潟市都市サインマニュアルを踏まえた「やすらぎ堤サインシステム」基本デザインの提案

■注意喚起サインについて

○管理主体によって不揃いとなりやすい注意喚起の看板等は、**統一したデザインのピクトグラム**により、統一性を持たせつつシンプルなデザインとする。

○「新潟市都市サインマニュアル」においても、ピクトグラムのガイドラインが示されているが、**河川内では特有の注意喚起が必要**となることから、先行事例である「**川の標記の管理と整備に関するガイドライン(九州地方整備局)**」に準拠することを基本方針とする。
○なお躯体デザインについては、「新潟市都市サインマニュアル」との整合にも配慮する。



■管理者や目的に応じて異なる看板類。仮設物のため、安易なデザインになり易く、景観的に好ましくない。

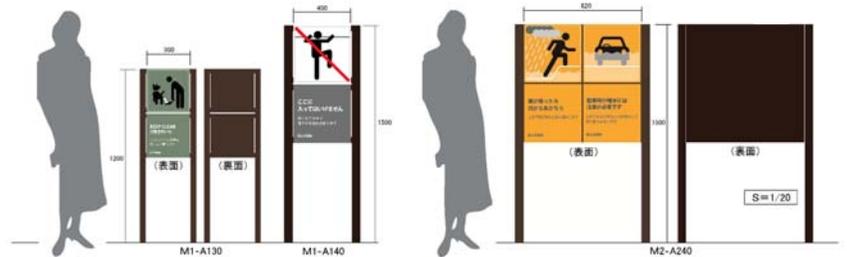
■禁止

■注意喚起

■啓発

■注意喚起・本体デザイン

○本体は、「新潟市都市サインマニュアル」とも整合する**スチールまたはsusの2脚タイプ**とする。
○塗色は同上**マニュアルの標準色であるダークグレー**(DIC G-269)とする。両面表示としない場合は裏面も柱と同一色で塗装する。



⑤ 照明施設

■照明配置の基本方針

○区間全体について、**最低限の安全を確保する照明配置**を基本とする。各所の利用形態を踏まえて**演出照明等の配置**を検討する。

■照明柱・灯具のデザイン

○整備済区間では萬代橋の照明デザインをモチーフとしたものが複数箇所に設置されているが、萬代橋で復元された本物の価値を薄めてしまうことも懸念される。灯具のデザインは、地域の名物等を具象化した**自己主張の強いデザインは避け、シンプルで目障りにならないもの**を採用する。

■照明柱・灯具の色彩

○施設の存在を主張しない低明度、**無彩色の「ダークグレー」を基本とする**。
○光源はLEDを基本とし、全体の**照明デザインコンセプトに沿って統一的な光色色を採用**する。



■整備済区間の左岸に設置されている萬代橋の照明を模した灯具。安易にモチーフを多用すると、本物の存在価値を薄めてしまうことが懸念される。



■オーソドックスな既設の照明柱(右岸)
新規整備および更新においては、この色彩に統一する

⑥ その他（自動販売機 等）

- 自動販売機、仮売店等、緑地内に設置される可能性がある施設については、**形状、色彩ともできる限り装飾性を抑えること**を基本とする。
- 特に自動販売機は、「**ロゴ、広告等の塗装は行わない**」、「**周辺に溶け込みやすい暗色系の塗装とする**」等の景観的な配慮を行う。この他、持ち込みゴミの投棄が生じやすい自販機脇ゴミ箱の設置には十分注意を払う必要がある。



■飲料ブランドの塗装が目立ちやすい



■本体は白色系が多く目立ちやすい



■広告等の高彩度塗装を控え目にする。



■周辺景観に溶け込みやすい暗色系塗装とする。